台湾奨学金及び教育部華語文（中国語）奨学金に関するよくある質問と回答

106 年 1 月 30 日製作

番号	質問	回答
1	台湾奨学金と教育部華語文奨学金と何が違いますか？	1. 台湾の大学学部または修士課程、博士課程に応募する予定の方は台湾奨学金を申請することができます。 2. 台湾の大学付属華語文センターで華語文を勉強する予定の方は教育部華語文奨学金を申請することができます。
2	台湾奨学金と教育部華語文奨学金は同時に申し込めますか？	できません。一回に一種類しか申請できません。
3	奨学金の申込書は何語で記入しますか？	1. 台湾奨学金非英語コースの申請者は華語文で記入してください。 2. 台湾奨学金英語コースの申請者は日本語で記入してください。 3. 教育部華語文奨学金の申請者は日本語で記入してください。
4	台湾奨学金または教育部華語文奨学金を申し込めるのは日本人だけですか？	はい。申請者は日本国籍で、かつ出生時に両親のいずれも中華民国籍を有していなかったことが必要となります。中華民国籍や「僑生」の身分を有する者は申請できません。僑生とは中華民国のパスポートを所有している（いた）者を指します。
5	現在、台湾の大学の学部に在籍していますが、学部の奨学金を申請できますか？	できません。申請者は在学している段階の課程は申請できません。ただし、進学する予定の課程は申請できます。要するに、学部生は修士課程なら申請できるということです。
6	現在、台湾で華語文を勉強していますが、教育部華語文奨学金を申請できますか？	できません。現在すでに台湾で華語文を勉強している者、あるいはかつて台湾で学位課程に所属していたものは申請できません。
7	健康状況と言語能力の判断基準は何ですか？	健康診断の結果をもとにご自身で判断してください。特別な規定がない項目なら、すべてご自身の判断に委ねます。

番号	質問	回答
8	台湾奨学金の研究計画書はどの言語で作成しますか？	台湾奨学金非英語コースの申請者は華語文の研究計画書を、英語コースの申請者は日本語と英語両方の研究計画書を提出してください。
9	教育部華語文奨学金学習計画書はどの言語で作成しますか？	教育部華語文奨学金の申請者は日本語の学習計画書を提出してください。
10	現在、学部 4 年生ですが、大学の在学証明書と高校の卒業証明書のどちらを提出すればよろしいですか？	大学在学証明書と歴年の成績証明書を提出してください。高校の卒業証明書は不要です。
11	現在日本以外の国で勉強している場合、どの言語の卒業証明書または在学証明書、成績証明書を提出すれば宜しいですか？	日本以外の国で勉強したものはその国にある中華民国（台湾）の駐外公館に認定された英語版の証明書類を提出してください。台湾の学校に在籍している方は、台湾の学校が発行した華語文版の証明書類を提出してください。
12	推薦状は校長（学長）または教授、先生に書いてもらわないといけませんか？	はい。ただし、卒業して 3 年以上経った者は、出身校の校長（学長）、指導教授、担当の先生のはか、職場の上司若しくは適切な者のいずれかで構いません。
13	推薦状の作成言語は何ですか？	原則的に中国語で作成してください。その他の言語は日本語あるいは英語に限ります。
14	推薦状の宛先はどなたですか？	台北駐日経済文化代表処教育組にしてください。
15	台湾奨学金の申請者はかならず華語文能力試験「進階級」あるいはそれ以上のレベルの「成績証明」と「証書」のコピーを提出しないといけませんか？	台湾奨学金非英語コースの申請者はかならず華語文能力試験「進階級」あるいはそれ以上のレベルの「成績証明」と「証書」のコピーを提出してください。台湾奨学金英語コースの申請者は英語能力を証明できる試験の成績書のコピーを提出してください。華語文能力試験の成績証明は要りません。
16	教育部華語文奨学金の申請者は華語文能力試験の「成績証明」と「証書」のコピーを提出する必要がありますか？	要りません。
17	英語版の卒業証明書、修業証明書または	どうぞ最寄の代表処または弁事処にお問

番号	質問	回答
	在学証明書、成績証明書の認証やビザに関する問い合わせはどちらにお訪ねすればよろしいですか？	い合わせをしてください。 台北駐日経済文化代表処領務組(03-3280-7800、03-3280-7802)、横浜弁事処（045-641-7737）、大阪弁事処（06-6443-8481）、福岡弁事処（092-734-2810）、札幌弁事処（011-222-2930）、那覇弁事処(098-862-7008)。
18	台湾の大学に関する情報と申請に関する手続きについて、どうすればよろしいですか。	1. 応募者は、当処のホームページ（http://www.roc-taiwan.org/jp_ja/index.html)の「教育」項目の「台湾の大学学生募集」に掲載されている「台湾留学及び台湾の大学情報について」を参考してください。 2. 大学の申請に関する手続きについては、どうぞ各大学の規定に従って行ってください。
19	台湾奨学金と教育部華語文奨学金の受領者は特別なビザがありますか？	はい、あります。台湾奨学金と教育部華語文奨学金の受領者のビザには奨学生の標記があります。受領者は合格が確認してからビザの手続きを行ってください。また、奨学金ビザの費用については、別途関連規定に基づきます。
20	台湾奨学金と教育部華語文奨学金の受領者を対象とする説明会がありますか？	毎年7月下旬あるいは8月初旬に受領者を対象とする説明会を開催します。説明会はビザや保険、受領などの規定を説明し、受領者のOB、OGを招いて話をしてもらうことになります。